



平成 21 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社
代 表 者 名 代表取締役 嶋田 秀子
(銘 柄 コ - ド) 2 1 8 9
問 合 先 取締役 告野 充
(電 話) 0 3 - 5 3 6 5 - 3 2 0 1

公募による新株式発行に関するお知らせ

平成 21 年 9 月 4 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---|---|
| 1. 発行新株式数 | 普通株式 99,900 株 |
| 2. 発行価額 | 1 株につき金 1,000 円 |
| 3. 募集価額 | 1 株につき金 1,100 円 |
| 4. 発行価額の総額 | 99,900,000 円 |
| 5. 発行価額中資本に組入れない額 | 1 株につき金 500 円 |
| 6. 募集取扱証券会社 | ディー・ブレイン証券株式会社 本店 |
| 7. 証券会社申込取扱期間 | 平成 21 年 9 月 5 日 (土) から平成 21 年 9 月 28 日 (月) まで |
| 8. 払込期日 | 平成 21 年 9 月 30 日 (水) |
| 9. 株式の払込取扱機関 | 株式会社三菱東京 U F J 銀行 青山支店 |
| 10. 募集方法 | 一般募集 |
| 11. 申込株数単位 | 100 株単位 |
| 12. 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役に一任する。 | |
| 13. 前記各号については、平成 21 年 9 月 4 日 (金) に金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。 | |

ご注意： この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行に関する会社内容説明書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. 発行済株式総数の推移（資本金の推移）

現在の発行済株式総数	871,400株（平成21年9月4日現在）
今回の増加株式数	99,900株
増資後発行済株式総数	971,300株

現在の資本金	271,350,000円（平成21年9月4日現在）
今回の増加資本金	49,950,000円
増資後資本金	321,300,000円

2. 調達資金の使途

手取概算額96,900千円の使途としましては、平成21年8月31日に都市計画法に基づく開発許可が下り、平成21年9月に建築基準法に基づく建築許可申請の提出を予定しております第1号ホテル（平成22年1月に建築着工、平成23年2月に竣工、平成23年5月に開業を予定）の建築設計費用の支払に随時充当する予定であります。

3. 株主への利益配分等

利益配分に関する基本方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は設立当初より当期純損失を計上しております。このような状況の中、いまだに十分な内部留保が確保されている状況ではないと考え、将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を優先することが適切な判断と考えております。

4. 過去3年以内のエクイティ・ファイナンスの状況は以下のとおりであります。

ファイナンス形態	発行日	発行株式数（株）	発行価額（円）
有償第三者割当	平成18年5月2日	30,000	6,000,000
有償第三者割当	平成18年9月29日	80,000	32,000,000
有償第三者割当	平成18年11月10日	193,200	96,600,000
有償第三者割当	平成19年12月27日	93,000	65,100,000
有償第三者割当	平成20年7月30日	44,500	44,500,000
有償第三者割当	平成20年8月28日	9,000	9,000,000
有償第三者割当	平成20年10月30日	7,000	7,000,000
有償第三者割当	平成20年12月29日	17,000	17,000,000
有償一般募集	平成21年3月26日	54,100	54,100,000
有償一般募集	平成21年5月19日	31,500	31,500,000
有償一般募集	平成21年6月25日	20,900	20,900,000
有償一般募集	平成21年8月27日	31,200	31,200,000

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行に関する会社内容説明書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。